

建設業法に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり許可を取り消した。

令和6年7月16日

山梨県知事 長崎 幸太郎

1 建設業の許可の全部を取り消したもの

商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業の種類		取消年月日	処分の原因となった事実
				一般	特定		
小林基礎工業	小林 奨	山梨県西八代郡市川三郷町上野3142-2	山梨県知事許可(般 - 3)第 10520 号	一般	土と石鋼舗しゅ水	令和6年6月2日	令和6年5月8日 付けで建設業を 廃止した旨の届出があった
				特定	-		
(株)山崎工業	山崎 隆	山梨県都留市田野倉419	山梨県知事許可(般 - 3)第 6395 号	一般	土と石電管舗しゅ機水	令和6年6月18日	令和6年6月18日 付けで建設業を 廃止した旨の届出があった
				特定	-		
(株)塩澤建設	塩澤 政蔵	山梨県南アルプス市落合2029	山梨県知事許可(特 - 3)第 645 号	一般	-	令和6年6月28日	令和6年6月28日 付けで建設業を 廃止した旨の届出があった
				特定	土と石鋼舗しゅ水		